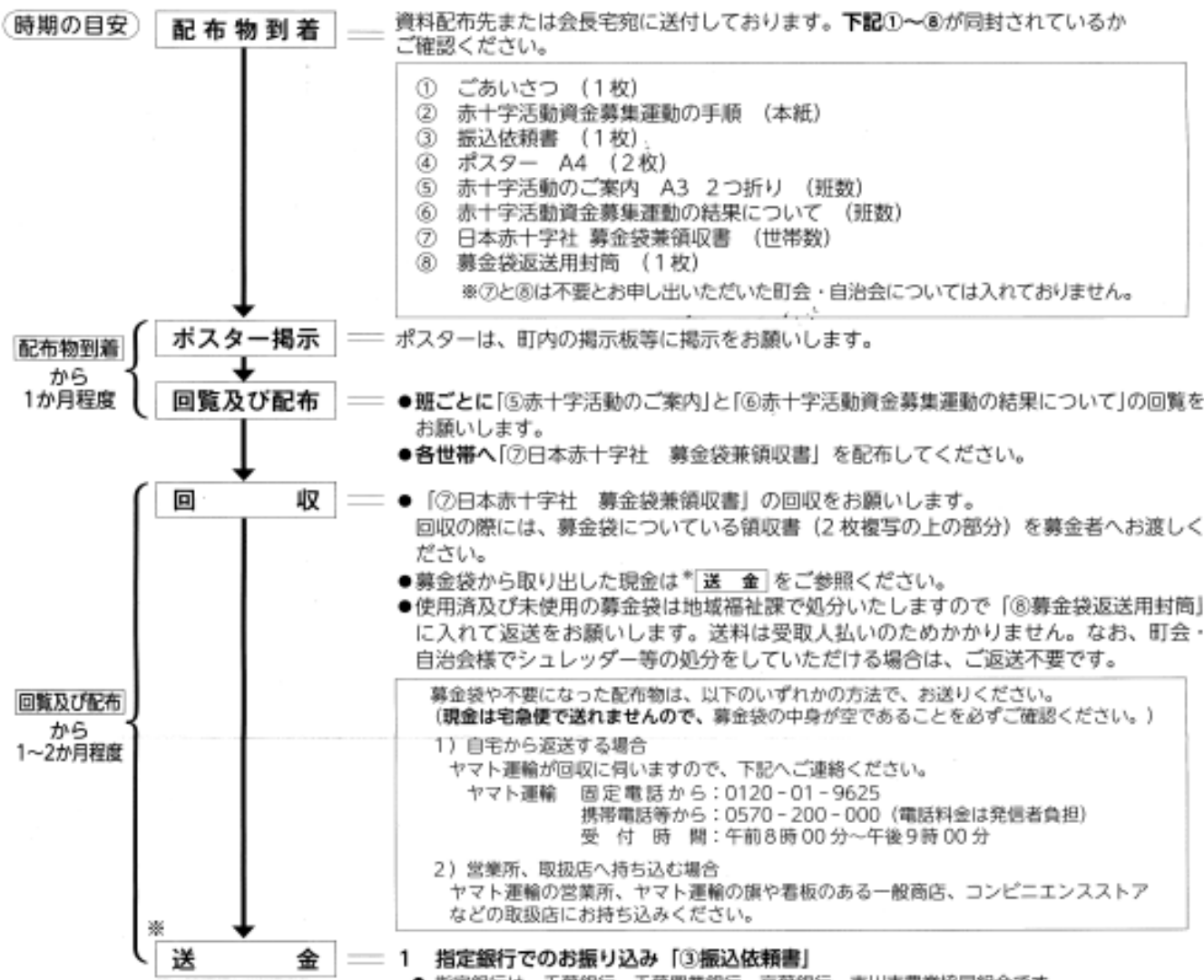


## 令和4年度 赤十字活動資金募集運動の手順

### 〈お 願 い〉

会長の交代がありました場合には、お手数ですが、新会長に配布物の引き継ぎをお願いします。  
 なお、時期については、あくまで目安です。ご送金は令和5年3月末日まで受け付けます。



資料配布先または会長宅宛に送付しております。下記①～⑧が同封されているかご確認ください。

- ① ごあいさつ (1枚)
- ② 赤十字活動資金募集運動の手順 (本紙)
- ③ 振込依頼書 (1枚)
- ④ ポスター A4 (2枚)
- ⑤ 赤十字活動のご案内 A3 2つ折り (班数)
- ⑥ 赤十字活動資金募集運動の結果について (班数)
- ⑦ 日本赤十字社 募金袋兼領収書 (世帯数)
- ⑧ 募金袋返送用封筒 (1枚)

※⑦と⑧は不要とお申し出いただいた町会・自治会については入れておりません。

ポスターは、町内の掲示板等に掲示をお願いします。

- 班ごとに「⑤赤十字活動のご案内」と「⑥赤十字活動資金募集運動の結果について」の回覧をお願いします。
- 各世帯へ「⑦日本赤十字社 募金袋兼領収書」を配布してください。

- 「⑦日本赤十字社 募金袋兼領収書」の回収をお願いします。回収の際には、募金袋についている領収書 (2枚複写の上の部分) を募金者へお渡しください。
- 募金袋から取り出した現金は\*「送金」をご参照ください。
- 使用済及び未使用の募金袋は地域福祉課で処分いたしますので「⑧募金袋返送用封筒」に入れて返送をお願いします。送料は受取人払いのためかかりません。なお、町会・自治会様でシュレッダー等の処分をいただける場合は、ご返送不要です。

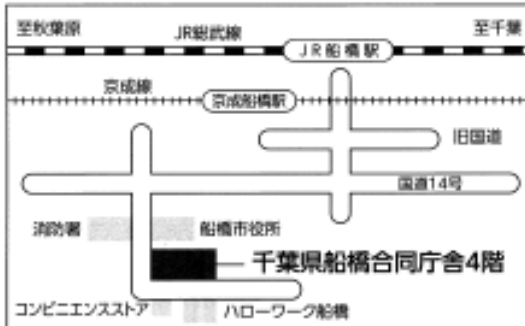
募金袋や不要になった配布物は、以下のいずれかの方法で、お送りください。  
 (現金は宅急便で送れませんので、募金袋の中身が空であることを必ずご確認ください。)

- 1) 自宅から返送する場合  
 ヤマト運輸が回収に伺いますので、下記へご連絡ください。  
 ヤマト運輸 固定電話から: 0120-01-9625  
 携帯電話等から: 0570-200-000 (電話料金は発信者負担)  
 受付時間: 午前8時00分～午後9時00分
- 2) 営業所、取扱店へ持ち込む場合  
 ヤマト運輸の営業所、ヤマト運輸の旗や看板のある一般商店、コンビニエンスストアなどの取扱店にお持ち込みください。

- ※ 送金
- 1 指定銀行でのお振り込み「③振込依頼書」
    - 指定銀行は、千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行、市川市農業協同組合です。
    - 同封の振込依頼書の場合、指定銀行側の振込手数料は無料です。
    - 10万円を超えるお振込の場合、窓口でお振込人の本人確認書類の原本の提示が必要となります。
    - 当地区からの領収書の発行は、銀行からの振込控えの発行をもってかえさせていただきます。
  - 2 ゆうちょ銀行でのお振り込み
    - 地域福祉課までご連絡ください。専用の振込用紙を送付します。
    - 10万円を超えるお振込の場合、窓口でお振込人の本人確認書類の原本の提示が必要となります。
    - 当地区で入金確認後、別途、募金額確認書を発行いたします。
  - 3 地域福祉課 (千葉県船橋合同庁舎4階) に持ち込む場合
    - 受付時間は平日、午前9時から午後4時です。
    - 硬貨の場合、金額の集計にお時間をいただきます。
- ※船橋駅前総合窓口センター(フェイス)、出張所・連絡所、公民館では受取りができませんのでご注意ください。

お問い合わせは……  
 船橋市役所 地域福祉課  
 TEL 047(436) 2313

### 地域福祉課案内図



船橋市内で町会・自治会の皆様にご協力をお願いしている主な募金一覧  
 お願いさせていただく時期は、新型コロナウイルス感染拡大などの社会情勢により変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。

名称 (団体名)	依頼時期	お問い合わせ先
赤十字活動資金 (日本赤十字社船橋市地区)	原則は4月ですが、新型コロナウイルス感染拡大のため、近年は以下の時期に依頼をさせていただきました。 令和2年度: 令和3年1月下旬 令和3年度: 令和3年11月下旬	船橋市役所 地域福祉課 ☎ 047-436-2313
社会福祉協議会賛助会費 (船橋市社会福祉協議会)	6月～7月	船橋市社会福祉協議会 ☎ 047-431-2653
赤い羽根共同募金 (千葉県共同募金会船橋市支会)	9月～10月	
週末たすけあい募金 (千葉県共同募金会船橋市支会)	11月～12月	